

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等		委託業務番号		委託業務名称		委託業務場所		委託業務概要		
	契約期間		契約年月日		契約金額		契約相手方		選定理由		根拠規定
1			R7長社福 第000019号		長浜市学習支援事業業務委託		①高田教室（高田町12番34号） ②木の本教室（木之本町千田53番地） ③上記のほか、事業を適切に実施できると市長が認める場所		被保護者の属する世帯及び生活困窮者の属する世帯における貧困の連鎖を防止するため、対象世帯の子どもの学習習慣の定着及び確かな学力の育成を図るもの。		
	令和7年4月1日	から	令和7年4月1日		4,000,000円	長浜市湖北町速水2745	長浜市社会福祉協議会においては、当市の地域福祉計画と理念を共有する「地域福祉活動計画」を策定し、ボランティアセンターの設置、地域ごとにコーディネーターを配置した福祉のまちづくりの推進などの事業を展開しているところである。ついては、「長浜市学習支援事業」の課題への対応を図り、事業の効果を高めることが期待される最もふさわしい相手方と言える。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
	令和8年3月31日	まで				長浜社会福祉法人長浜市社会福祉協議会					